

## 医療法人あたらしい風 一般事業主行動計画

職員が仕事と育児の両立することを支援し、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての職員が能力を十分に発揮できる体制の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日 ～ 令和7年3月31日まで

### 2. 内容

目標 1：育児休業支援の体制を整備し、産前産後休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除などの制度、法人内支援制度も含めて、制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 令和2年 5月～ 育児休業支援の体制を整備する。  
…図式化、活用ツールの準備など
- 令和2年 6月～ 育児休業支援の体制及び諸制度等を周知し、情報提供を行う。  
…法人内イントラネット、掲示板等の活用

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境づくりの具体的取り組みのため、支援の実例や情報を収集し、再度情報を共有する。

#### <対策>

- 令和2年 7月～ 法人内管理職及び育児休業取得者へアンケートを実施。  
…育児休業支援の実例（うまくいった例など）、周知後の要望等を集める。
- 令和2年 8月～ 上記情報を受けて、休業時の両立支援の点検、活用できる法人内外の制度等を整理する。
- 令和2年 9月～ 具体的支援について、各担当者役割等についてあらためて周知、情報等の共有を行う。

目標 3：地域の子どもの クリニック内見学や若者のインターンシップ受け入れを行う。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 受け入れ体制について検討開始。
- 令和 3 年 5 月～ 受け入れを行う部署への説明および体制づくりを行う。  
…図式化、活用ツールの準備など
- 令和 3 年 7 月～ 学校、地域の皆さま、職員へ情報発信、周知する。
- 令和 3 年 8 月～ 見学、インターンシップ受け入れ開始。

目標 4：子どもが保護者である社員の働いているところを 実際に見ることができ  
る「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 実施方法、ニーズについて検討開始。
- 令和 3 年 5 月～ 実施する部署への説明および体制づくりを行う。  
…図式化、活用ツールの準備など
- 令和 3 年 7 月～ 全職員へ情報発信、周知する。
- 令和 3 年 8 月～ 「子ども参観日」を開始する。